

春日井市

第六次総合計画 基本計画 改定版

2023 - 2027

概要版

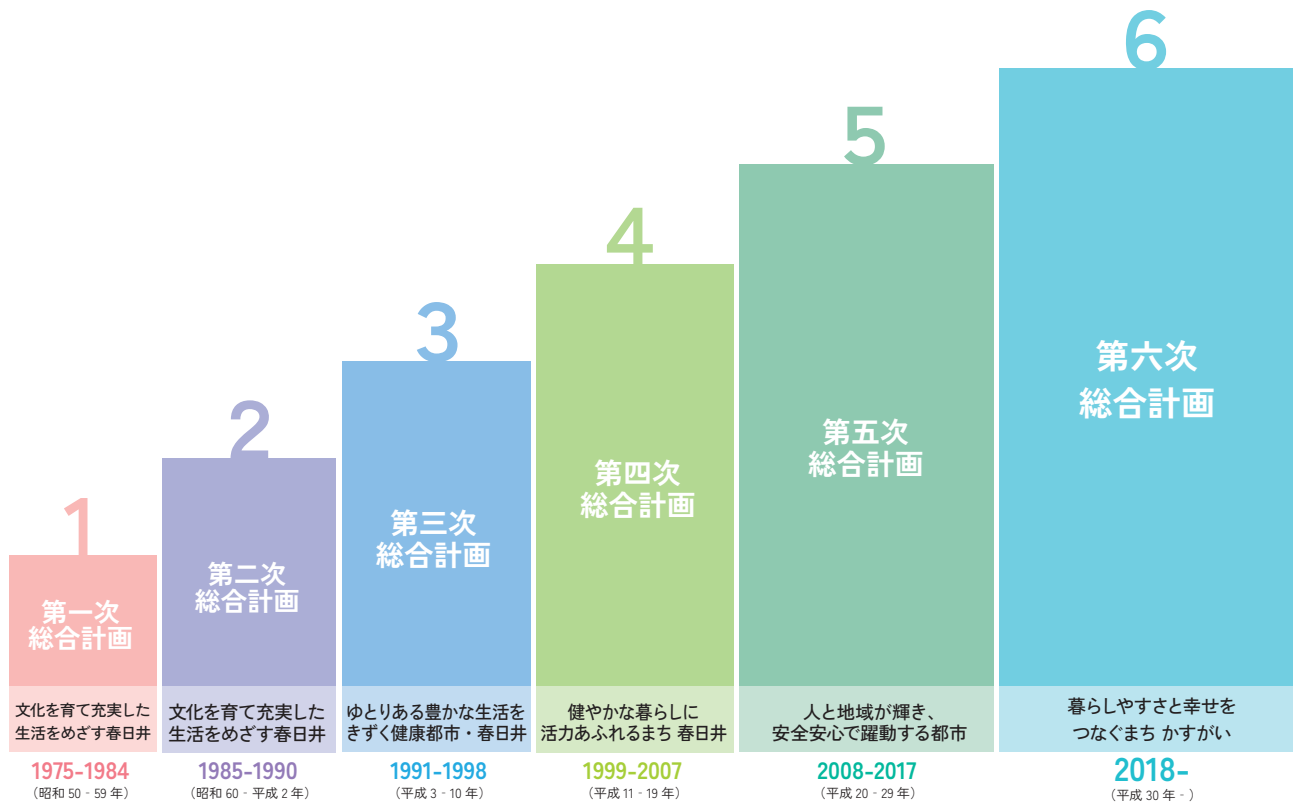
私たちのまちの未来図



総合計画とは

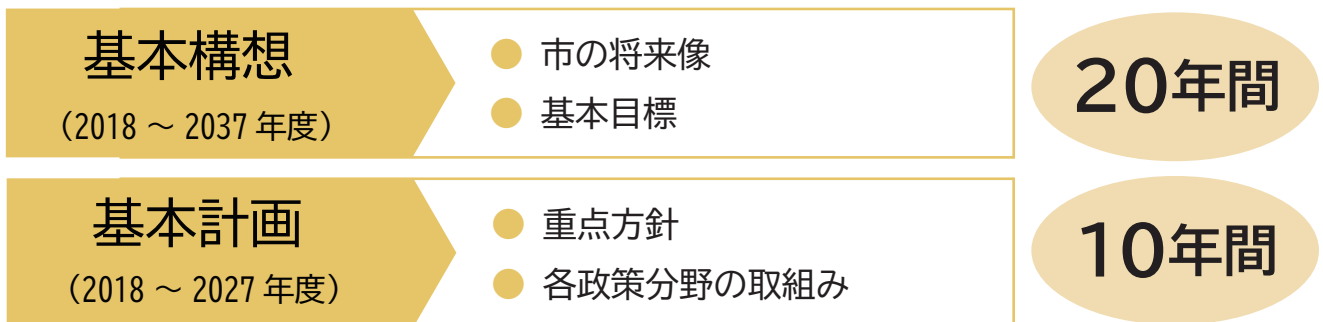
● 総合計画とは

総合計画とは、将来に向けて春日井市がめざすまちづくりの指針となるものです。

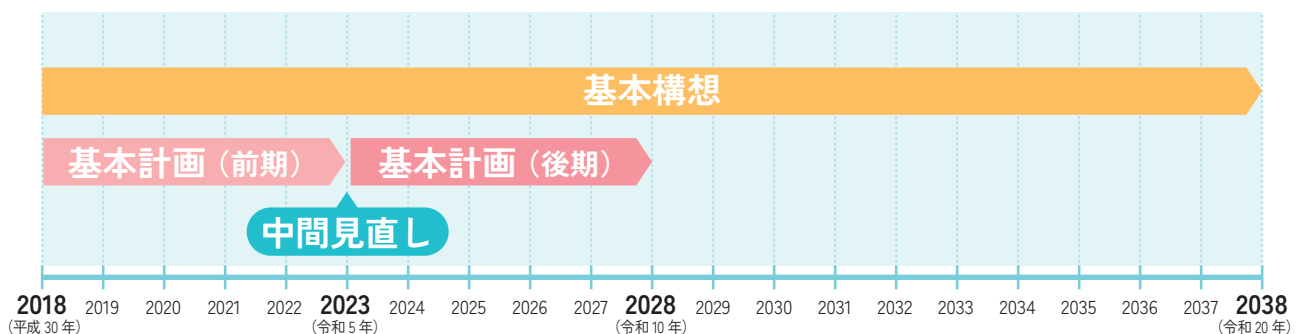


● 計画の構成と期間

第六次総合計画は、基本構想と基本計画で構成する市の最上位の計画です。



基本計画は、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、中間年度など必要に応じて見直しを行います。

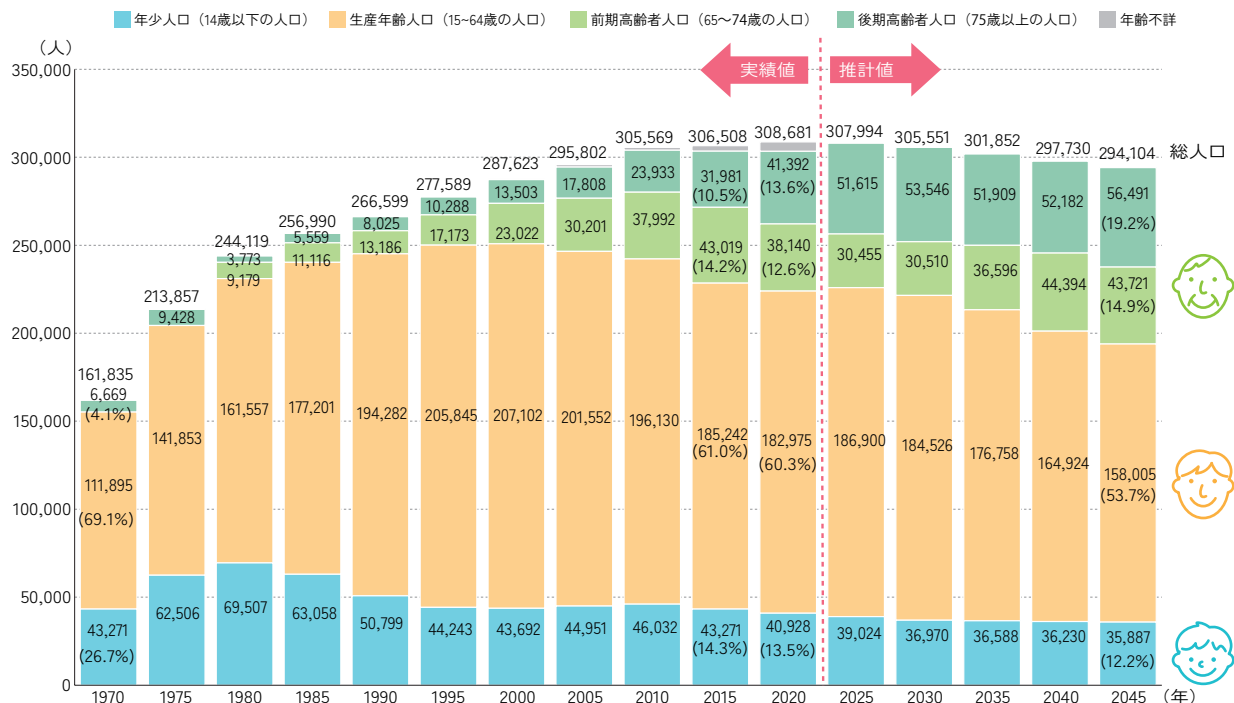


● 人口

本市の人口は、1970年代に急増しました。1980年以降、現在まで続いている緩やかな人口増加は2020年（令和2年）にピークを迎え、その後は緩やかに減少が進むことが見込まれます。

また、高齢者人口は増加し続け、少子高齢化が一層進行することが見込まれます。

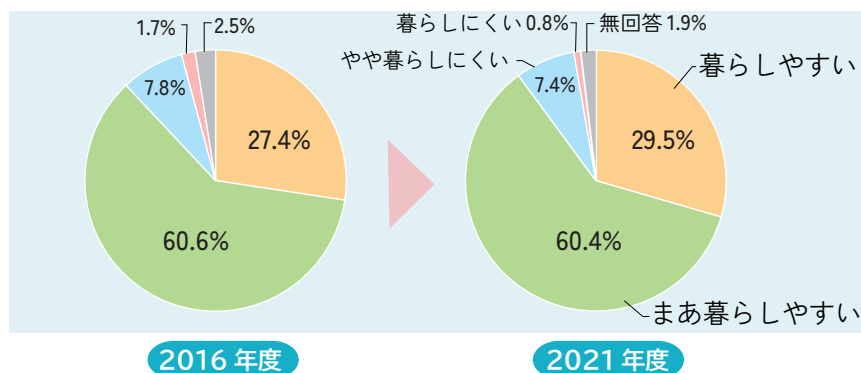
年齢4区分別人口の推移（出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所）



● 市民意識

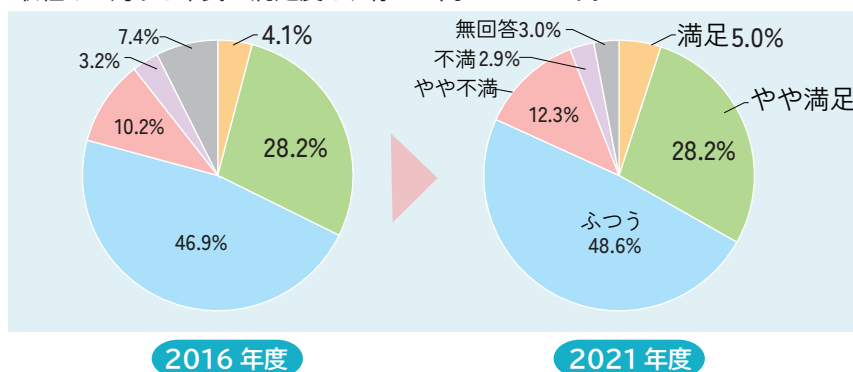
暮らしやすさ

市民の約9割が、本市を暮らしやすいまちと感じています。



市政に対する満足度

これまでの市の取組みに対する市民の満足度は、徐々に高まっています。



● 市の将来像



名古屋圏を代表する住宅都市として発展してきた春日井。充実した交通網、豊かな自然などの恵まれた環境を活かし、先人が築き上げた「暮らしやすさ」という魅力を、私たちは次世代に引き継いでいかなければなりません。

そして、「暮らしやすさ」の先にある「幸せ」を多くの市民が実感できるまちにしていけることも大切です。いろいろなかたちの「幸せ」が増えることで、一人ひとりの暮らしは彩られ、まちはカラフルとなり、さらなるまちの魅力につながります。

本市は、誰もが「暮らしやすさ」と「幸せ」を実感できるまちづくりを行い、これらを人から人へ、家族から地域へ、今から未来へつないでいくことをめざします。

● 基本目標

基本目標 1

安全・安心なまち

生活と健康を守り、生涯にわたって幸せに暮らすことができるまちを実現します。

基本目標 2

子どもの笑顔が あふれるまち

安心して子どもを産み、育てることができ、やさしさとたくましさを持った子どもを育み、夢や誇りを持つことができるまちを実現します。

● 重点方針



基本目標 3

思いやりと生きがいが 育つまち

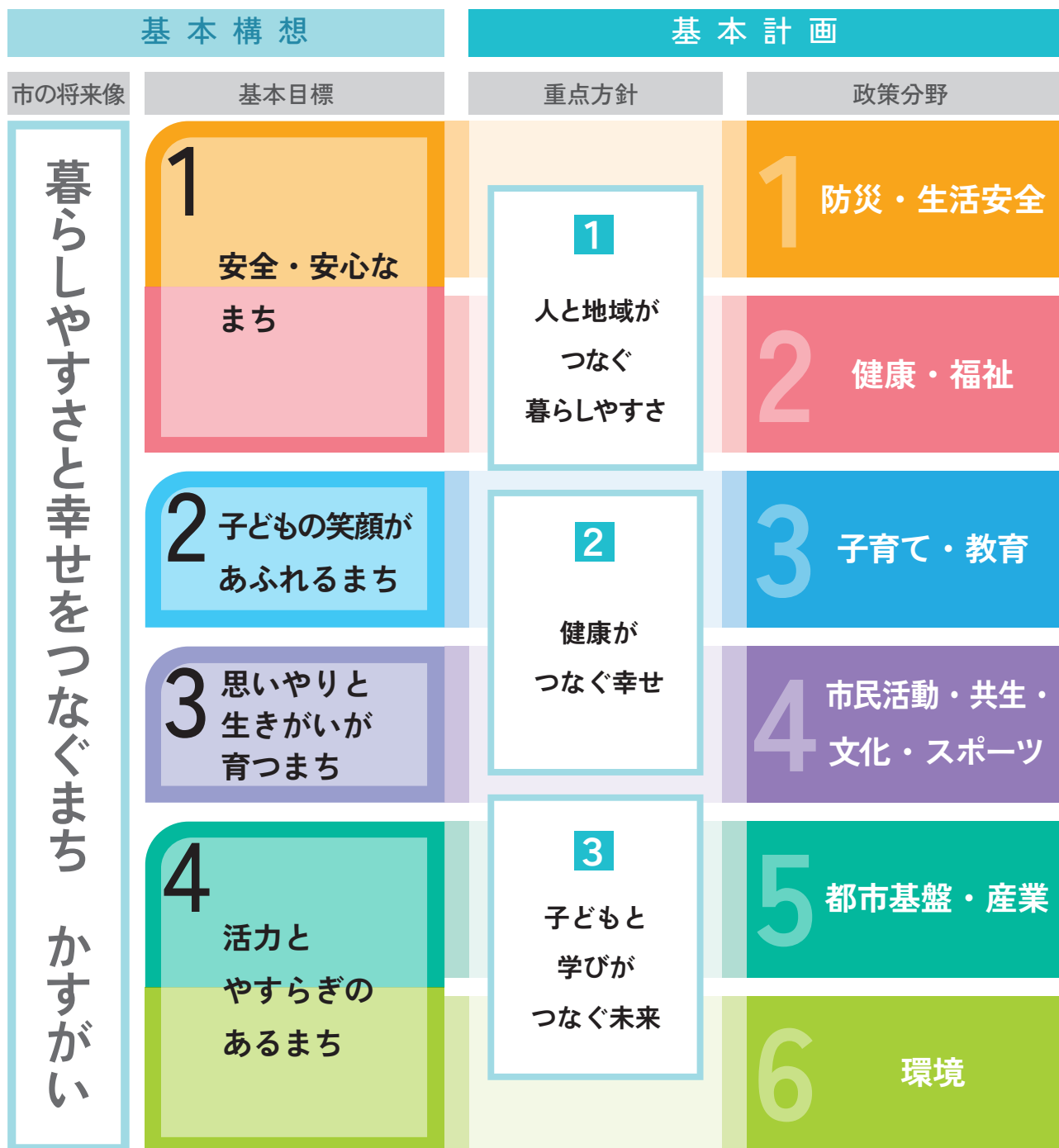
思いやりが人と人をつなぎ、一人ひとりが輝くまちを実現します。

基本目標 4

活力とやすらぎの あるまち

「春日井」の魅力を明日へつなぎ、みんなで未来を創るまちを実現します。

総合計画の体系



総合計画の実現に向けて

効果的かつ効率的な行政運営

市民協働の推進

地域資源を活用した活力の創出

● 総合計画とSDGsの関係

経済・社会・環境の三側面から統合的に取り組み、持続可能な世界の実現をめざす役割は大きくなっています。

本市においても、17のゴールを関連付け、総合計画とSDGsを一体的に推進します。



1 防災・生活安全

めざす

▶ 災害に対する備えができているまち

まちの姿

▶ 犯罪や交通事故が少ないまち

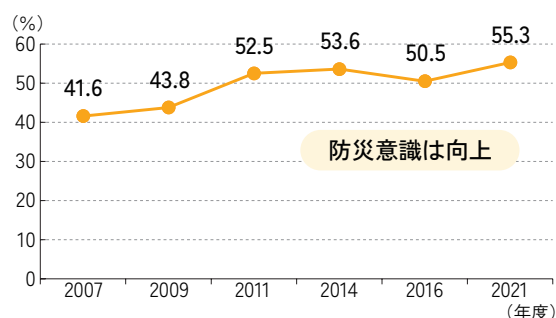


現状と課題

防災

東日本大震災をはじめ、全国各地で多発する大規模自然災害を受け、市民の防災意識は向上したものの、災害への備えをしている家庭は半数程度。今後想定される様々な災害に備え、自助・共助・公助による防災・減災対策が必要です。

災害への備えをしている家庭の割合

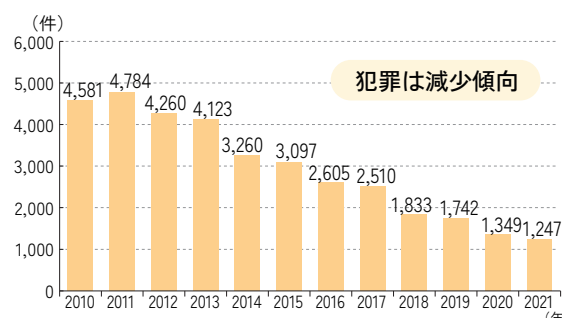


出典：市民意識調査

生活安全

- 巧妙化する犯罪や消費者トラブルを防ぐための取組みが必要です。
- 交通事故を減らすため、市民や関係機関と連携した対策が必要です。

犯罪発生件数



出典：春日井市統計書

施策（市の取組み）

① 防災・減災対策の充実

- 防災意識の向上と地域防災力の強化
- 防災・減災体制の整備
- 居住地域の災害リスク軽減と関係機関との連携強化
- 治水対策の推進
- 消防・救急体制の充実と危機管理対策の推進

② 防犯力の向上

- 防犯意識の向上と防犯活動への支援、犯罪を起こさせない環境づくり
- 消費者トラブルへの対策、関係機関との連携強化、消費者の意識啓発や相談体制の充実

③ 交通安全対策の向上

- 交通安全意識と交通安全マナーの向上
- 生活道路の安全確保、歩行者や自転車利用者の安全対策、事故が発生しにくい環境づくり

私たちにできること

地域の防災マニュアルを確認し、防災訓練に参加すること

あいさつや声かけをしながら犬の散歩をするなど、地域の目を強化すること

ながらスマートフォンなど周りの人の通行を妨げないこと

交通ルールとマナーを守り、思いやりのある運転を心がけること

2 健康・福祉

めざす

▶ 健康を大切にするまち

まちの姿

▶ 福祉や医療が充実したまち



現状と課題

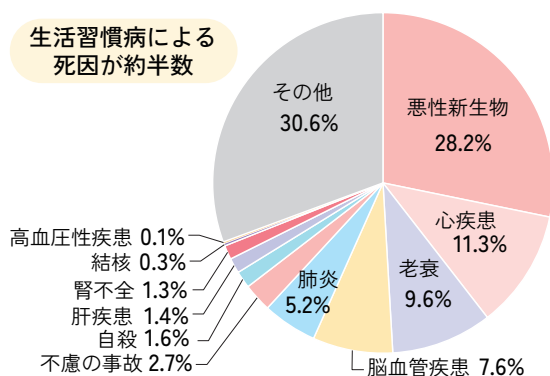
健康

生活習慣病が増加するなか、市民が健康を意識し、健康づくりができる環境を整えとともに、住み慣れた地域で適切な医療を受けられる体制を持続的に確保することが必要です。

福祉

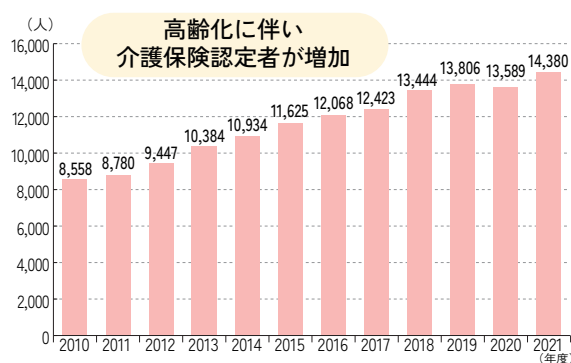
住み慣れた地域で高齢者や障がいのある人が安心して生活できるための環境づくりや、複合化した課題を抱える世帯に対し、包括的に支援する仕組みづくりの推進が必要です。

主要死因別構成比（2020年）



出典：愛知県衛生年報

介護保険認定者数



※各年 10月1日時点

出典：介護・高齢福祉課

施策（市の取り組み）

① 健康づくりの推進と地域医療の確保

- 疾病予防の推進と健康づくりの支援
- 地域医療体制・救急医療体制の充実

② 高齢者福祉の充実

- 介護予防対策と住宅福祉サービスの充実
- 高齢者の多様な生きがいづくりや社会参加の促進

③ 障がい者福祉の充実

- 障がい者福祉サービスの充実
- 障がいのある人の暮らしを支える環境づくり

④ 地域での支え合いの推進

- 地域福祉活動の支援
- 地域における包括的な相談支援体制の構築
- 生活困窮者の自立支援
- 総合的な拠点施設の整備に向けた研究

私たちにできること

運動習慣を身につけ、生涯にわたって適度な運動量を保つこと

予防接種や健康診断を受けること

地域の高齢者などが気軽に集まれる機会や場をつくり、積極的に参加すること

地域で困っている人を気づかい、生活課題を共有、解決できる仕組みをつくること

3 子育て・教育

- めざす** ▶ 子どもの成長を応援するまち
- まちの姿** ▶ 子どもの可能性を広げるまち

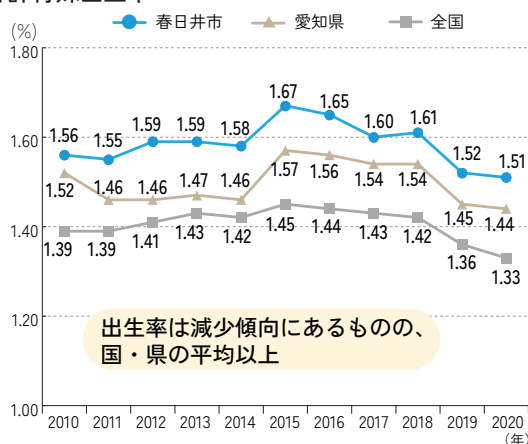


現状と課題

子育て

本市の合計特殊出生率は国・県の平均以上ですが、出生数は減少傾向のため、結婚・出産の希望をかなえることができる環境づくりとともに、多様化する保育ニーズに答え、社会全体で子育てを支える環境づくりが必要です。

合計特殊出生率

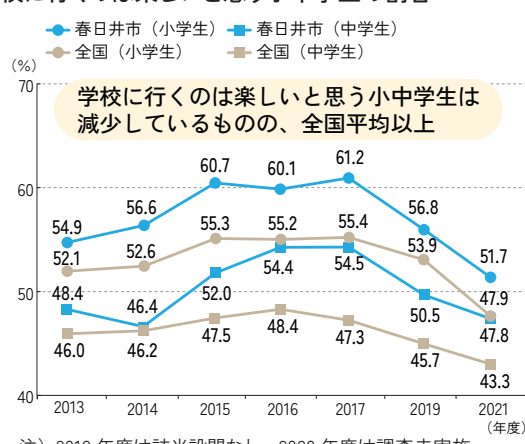


出典：子ども政策課、愛知県衛生年報、厚生労働省 人口動態統計

教育

ICTの効果的な活用や、良好な教育環境を維持していくほか、子どもの不安や悩みに対するきめ細やかな支援など、家庭と地域と学校が一体となって、子どもの健やかな成長を支えることが必要です。

学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合



注）2018 年度は該当設問なし。2020 年度は調査未実施。

出典：全国学力・学習状況調査

施策（市の取組み）

① 子育て子育て支援の充実

- 妊娠・出産・子育ての不安や負担の軽減、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現
- 保育園の整備と多様な保育サービスの提供、地域の支えのなかでの子育て子育て支援促進
- ひとり親家庭や配慮が必要な家庭への支援、児童虐待への対応や子どもの貧困対策推

② 良好な教育環境の整備

- 主体的・対話的な学びの実現と学校での体験の場の創出、豊かな心と生きる力を育む学校教育の推進
- 家庭・地域と連携した魅力ある学校づくりと教育力の向上
- 安全・安心な学校給食の充実と学校や地域での子どもの安全確保
- いじめの未然防止と不登校にさせない体制づくり、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくり

私たちにできること

家族で楽しく食事をしたり、子どもの話を聞くなど子どもが健やかに育つような家庭づくりをすること

妊婦や乳幼児を連れた人に配慮すること

学校や地域の行事、PTA 活動などに参加、協力すること

身近な子どもや子育て家庭への声かけなどを行い、「地域の子ども」として地域全体で見守り、育てること

4 市民活動・共生・文化・スポーツ

めざす まちの姿

- ▶ 人を思いやり、ともに助け合うまち
- ▶ 誰もが尊重され、大切にされるまち
- ▶ 文化・スポーツに親しむまち



現状と課題

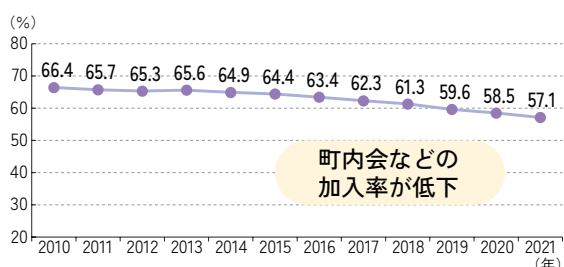
市民活動・共生

- 住民同士のつながりを深めたり、誰もが地域や社会の担い手として活躍できる環境を整える必要があります。
- 性別や国籍などの違いを尊重し、認め合い、誰もが自分らしく豊かな生き方を実現できる環境づくりが必要です。

文化・スポーツ

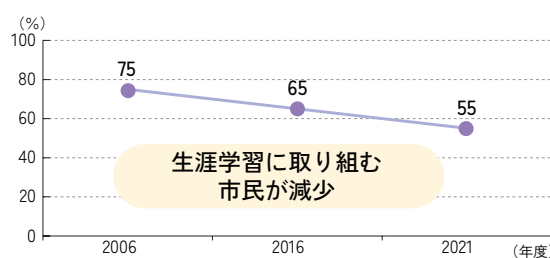
- 誰もが文化芸術やスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。
- 健康や生きがいにつながるよう、生涯を通じて学習活動を行うことができる環境づくりが必要です。

区・町内会・自治会などの加入率



出典：市民活動推進課

生涯学習に取り組んでいる市民の割合



出典：文化・生涯学習課

施策（市の取り組み）

① 地域コミュニティの活性化と市民参加の促進

- 町内会活動への支援
- 住民が集まる機会の充実と多世代交流の促進
- 市民活動団体への支援

② ダイバーシティ（多様性）の推進

- 個性と能力を発揮し、活躍できる環境の整備
- 多文化共生の促進、国際化に対応できる人材の育成、共に尊重し支え合えることができる環境づくり

③ 文化・スポーツ・生涯学習の推進

- 文化芸術に親しむ環境づくり、文化芸術活動を担う人材育成
- スポーツに親しむ環境づくり、スポーツ活動を支える人材の育成
- 学びと交流の機会の提供、参加しやすい環境づくり、自発的な学びと多様な交流

私たちにできること

祭りなど地域の行事に参加、協力すること

まちづくりの担い手として市政に関心を持ち、参加すること

地域活動の中核となるリーダーや組織をつくること

趣味や生きがいを見つけて心豊かに楽しく暮らすこと

地域の歴史や文化を共有し、次世代に伝えること

5 都市基盤・産業

めざす

▶ 快適な住環境が整ったまち

まちの姿

▶ 活力を生み、人が集い交流するまち



現状と課題

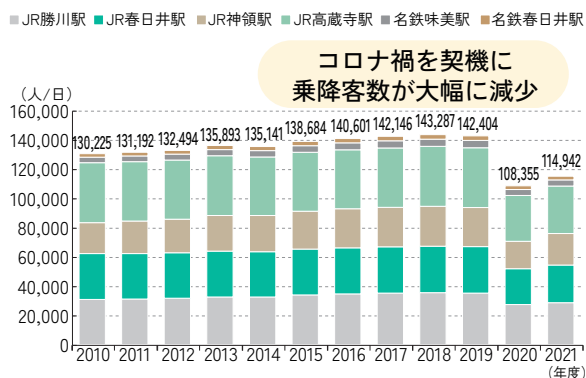
都市基盤

- 人口減少や少子高齢化に対応しつつ、まちの活性化と快適な住環境を維持するまちづくりが必要です。
- インフラ資産の老朽化対策を健全な財政運営の下で計画的に行う必要があります。

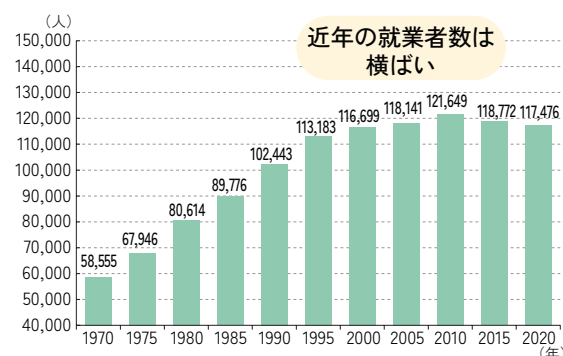
産業

- にぎわいの創出を図るため、幅広い産業集積などの地域資源を活用するほか、身近な地域で買えることができる利便性の向上が必要です。
- 性別や世代を問わず安心して働くことができ、本市で働くことが幸せにつながるような環境づくりが必要です。

6駅の乗降客数



市内就業者数



施策（市の取り組み）

1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備

- 鉄道駅周辺の整備促進と都市機能の誘導・充実
- 公共交通の利便性向上と利用促進
- 道路・橋梁・排水路・上下水道などの整備
- 河川環境の保全、緑化推進と公園・街路樹の整備
- 空き家等の対策の推進

2 産業の振興と安心して働ける環境づくりの推進

- 新たな企業の誘致や企業立地の支援
- 事業活動と経営基盤強化への支援
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
- 地域資源を活用した観光の推進と商業の活性化
- 農業経営基盤と農に親しむ機会の充実

私たちにできること

移動時の乗り合い
など住民同士で外
出を協力し合うこと

道路や公園、街路
樹など地域の公
共物の維持管理
や緑化活動をする
こと

ワーク・ライフ・
バランスを理解
し、実践すること

地域の商店を利用
したり、商店街の
イベントに参加す
ること

地元の食品や製品
を購入すること

6 環境

めざす まちの姿

▶ 環境にやさしいまち

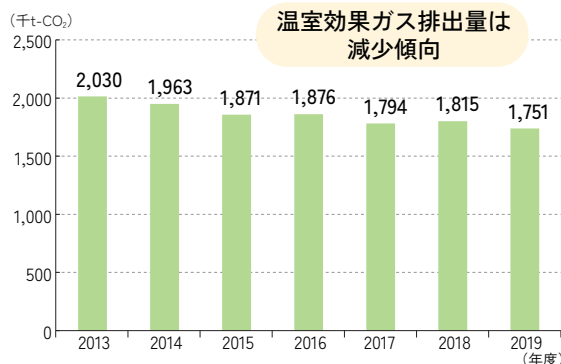


現状と課題

地球環境・自然環境

- 市民、事業者、行政が協働し、環境にやさしいまちづくりに取り組む必要があります。
- 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量のさらなる削減に取り組む必要があります。
- 生活にやすらぎを与えてくれる身近な自然を一人ひとりが大切にすることが求められます。

温室効果ガス排出量

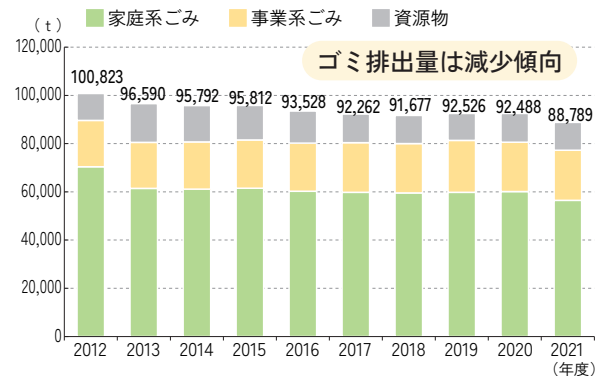


出典：春日井市環境報告書

ごみ・環境美化

- ごみの排出量は減少傾向ですが、減少率が低い家庭ごみのさらなる減量と資源化が必要です。
- ごみの排出などのモラルの向上を通じて衛生的で快適な生活環境の確保が求められます。

ごみ排出量



出典：春日井市のごみの現状

施策（市の取り組み）

1 地球環境の保全と自然との共生

- 環境について学ぶ機会の充実と持続可能なライフスタイルの促進
- 再生可能エネルギーなどの導入促進と省エネ・創エネ・蓄エネの推進
- 気候変動の影響に伴う適応策の推進と公害の未然防止
- 自然と親しむ機会の充実と希少動植物の保護

2 ごみ減量とまちの美化の推進

- 4R 実践によるごみの減量と資源の有効活用、ごみの適切な収集・処理
- ごみ出しルールやマナーの遵守、環境美化の意識向上と活動促進

私たちにできること

自然にふれあい、自然を楽しむこと

エコドライブやクールビズなど環境に配慮した行動を実践すること

ごみの量を減らし、資源の分別やリサイクルを積極的に行うこと

ごみ出しのルールやマナーを守ること

地域の清掃活動に参加したり、植栽を手入れしたりすること

総合計画の実現に向けて

● まちづくりの進め方

総合計画を実現するためには、市が春日井の未来に責任を持ち、効果的かつ効率的な行政運営を進めるほか、都市経営の中核となり、多様な主体を活用することが必要です。市は、市民、事業者などと協力して、地域資源を最大限に活用し、総合的かつ戦略的な事業展開を図ります。

1 効果的かつ効率的な行政運営

財政運営が楽観視できない状況にあっても、質の高い市民サービスを提供し続けることが必要です。そのため、市は効果的かつ効率的な行政運営を図りながら、増加・多様化する市民ニーズに適切に対応し、多くの市民が「暮らしやすさ」と「幸せ」を実感できるまちづくりを進めます。

情報の共有と
ICTの活用

職員の育成と機能的
な組織体制の整備

計画的な行政運営と
自律した財政運営

民間活力の活用と多様な
主体との連携の推進

2 市民協働の推進

核家族化や少子高齢化の進行などに伴い、家族や地域だけでは解決できない生活課題が増加・多様化しています。こうしたなか、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、市と市民が連携・協力しながらまちづくりを進めていくことがますます重要となっています。

市民参加の促進

地域コミュニティの
活性化

市民サービスの
担い手づくり

市民協働の推進
体制の整備

3 地域資源を活用した活力の創出

本市が将来にわたって持続可能な都市を築くためには、新たな活力やにぎわいの創出を図ることが必要です。豊かな自然や今までに築いた都市機能などの地域資源を最大限に活かし、誰もが愛着と誇りを持って住み続けることができるまちづくりを進めます。

公共施設等の効果的な活用

効果的な土地利用の推進

戦略的かつ効果的な
魅力発信の推進





【お問い合わせ】
春日井市企画政策部企画政策課
電話（0568）81-5111（代表）

詳しくは春日井市ホームページを
御覧ください。

第六次春日井市総合計画

検索

